

平成28年度 第1回白井市市民活動推進委員会会議録概要

1. 開催日時 平成28年11月30日（水）午後1時30分～3時45分
2. 開催場所 白井市役所3階第2会議室
3. 出席者 鍋嶋洋子委員長、林 章副委員長、市川温子委員、橋本皓次委員
黒添 誠委員、押田知之委員、赤間賢二委員、高安敬子委員
上坂千昭委員、嶋田昇二委員（名簿順）
4. 欠席者 米澤拓也委員
5. 事務局 豊田課長、山崎主査、松岡主査補、高瀬主任主事
6. 傍聴者 3名

7. 議事
 - (1) 市民団体活動支援補助金の見直しについて [公開]
 - 1) これまでの市民団体活動支援補助金の実績について（資料2）
 - 2) 平成27年度に議論された補助金の見直しに係る改善・提案事項と検討結果について（資料3）
 - 3) 市民団体活動支援補助金の見直しと主なポイントについて（資料4、5）
 - (2) 平成28年度市民活動推進委員会について [公開]（資料6）
 - (3) 今後の会議日程について [公開]

8. 会議概要

＜会議の開催に先立ち、事務局より平成29年度の事務局を紹介＞

[事務局] 改めまして、皆さんこんにちは。市民活動支援課長の〇〇でございます。今年度の4月から配属になりました。本日はお忙しい中、市民活動推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から市民活動の推進にご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

私は平成15年、市民活動推進センターがオープンするときに、担当としてこの課でセンターの開設にかかわって、その後異動により3課ぐらい巡った後、今年度、またこの課に戻ってきた形になります。その間、市民活動の補助金が創設されたり、市民参加と協働のまちづくりプランができたり、また平成30年度の新庁舎に市民活動推進センターが移転になるということが決まったりと、いろいろ市民活動に関する事業が展開されてきたなと思っております。

また、今年度からスタートした第5次総合計画におきましても、まちづくりの進め方の一つに参加協働ということ掲げております。そういったことから、この推進委員会につきましても、市民参加・協働のまちづくりに関する事項を審議していただく大変重要な委員会だというふうに思っております。

本日は、後ほど担当のほうから説明がありますけれども、補助金の見直し等につきましてご審議いただく形になりますけれども、どうか積極的にご意見いただければと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

<平成 28 年度委員を順番に紹介>

[委員] 皆さん、どうぞよろしくお願ひします。南山中学校でPTA会長をやらせていただいています。わからないことばかりなので、よろしくお願ひいたします。

[委員] 市民活動推進センターと書いてあるのですが、白井再生可能エネルギー協議会から来ています〇〇と申します。私も池小の学区に住んでおります。よろしくお願ひいたします。

[委員] 私は市民活動推進センターのスタッフとして働いています〇〇と申します。よろしくお願ひします。

[委員] こんにちは。市民活動推進センター運営委員会の会長を務めさせていただいています〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

[委員] 自治連合会の副会長をやっています〇〇と申します。よろしくお願ひします。

[委員] 白井市社会福祉協議会の〇〇でございます。先日の南山、池の上の会議のときにご一緒させていただいた〇〇でございます。よろしくお願ひします。

[委員] 白井駅前センターの〇〇です。南中の学校評議員もやらせていただいています。よろしくお願ひします。

[委員] 公募市民の〇〇と申します。今、富塚に住んでおまして、白井に移って2年目でまだ新参者ですけれども、そういう立場でいろいろ意見を出していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

[委員] 公募委員の〇〇です。よろしくお願ひいたします。

[事務局] このほか、本日はご欠席ですけれども、ボランティアセンターの〇〇委員を含めて、今年度の会議を進めていきたいと思っております。

<事務局より資料確認>

[委員長] 資料確認を事務局からいただきましたけれども、本年度この時期に初回の会議ということで、前年度に引き続いて委員をお引き受けさせていただいている中では、どうしたのっていうのがあったんですけれども、最初から市民参加・協働に関わる計画が計画どおりに実施されているかっていう大枠で見えていくよりは、具体的に見やすいところで補助金の審査内容から少しずつ確認しながら、この委員会の中でつくり上げていければいいかなと思ひています。今年度については、担当課で上期に内容を精査していただいて、取り組みについてどういう形で進めようかという時間をきちっとおとりになったのかなと思ひます。それできょう1回目ということで、委員会の中で皆さんからテーマについて、具体的な意見をいただくということで、委員会を進めていければというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど、〇〇委員が初めましてということで、私も最初に自己紹介をちゃんとしなくて申し訳ありません。千葉県内の市民活動に関わる活動、事業を支援する事業を行っている団体で、ちば市民活動・市民事業サポートクラブの〇〇と申します。どうぞよろしくをお願いします。

では早速、議事次第に基づいて進めさせていただきたいと思います。

(1) 市民団体活動支援補助金の見直しについて [公開]

1) これまでの市民団体活動支援補助金の実績について (資料2)

<事務局より資料2に基づき説明>

[委員長] ありがとうございます。これまでの実績をご説明いただきましたけれども、委員の皆さんから、何かこの部分を詳しく聞きたいとか、わからないということございますでしょうか。

では、この実績に基づいて、今回見直し案ということで資料3をもとに、事務局からまた続けてご説明をお願いいたします。

2) 平成27年度に議論された補助金の見直しに係る改善・提案事項と検討結果について (資料3)

3) 市民団体活動支援補助金の見直しと主なポイントについて (資料4、5)

<事務局より資料3、4に基づき説明>

[委員長] 今、事務局からご説明がありましたけれども、最初に市民団体活動支援補助金の活動促進型と活動発展型の制度について、変える前とそれから今回変えたい、見直しをしたいという両方あわせて説明をいただきました。二つの制度は関連性がありますので、それぞれ分けてというよりも、一緒に活動促進型と活動発展型の制度について、ご質問、ご意見いただければと思います。はい、どうぞ。〇〇委員。

[委員] いっぱい説明していただいて、何が何だかわからなくなって、とりあえずここまでっていうことは、まだ説明があるんですか。

[事務局] あとはPRのことがあります。

[委員] 私、聞いてて全然、何だかわからなくなってきて、最初のところの説明からして、どこがどこなのかがわからなかったんですけども。まず、私があった範囲で聞かせてください。今年度審査するっていうのは、28年度じゃなくて29年度の補助金ということですか。

[事務局] はい。29年度の事業のことです。

[委員] そうすると予算はまだ決まっていないわけですね。予算が決まっていないのに補助金額を決めちゃうっていうことですか。

[事務局] はい。

[委員] ちょっとやり方がおかしいんじゃないですか。予算が決まっていないのに予算の見込みだけの状態で補助金が申請されて、委員会で審議するわけですよね。以前にそういう質問をしたんですけれども、前のやり方でいいんじゃないのって思います。

[委員長] では、〇〇委員。そこを1点、皆さんの意見交換にしてよろしいですか。

[委員] そちら辺の説明について、皆さん理解されているのかなって思います。

[委員長] では今、〇〇委員からご意見がありました、資料3の裏面に具体的に検討課題として前年度の最後の委員会の中で、事務局提案をもとに皆さんからご意見をいただいた内容について、今日協議して決定していければということですが。予算と審査の手順の関係ですよね。

[委員] ここに書いている一番上の1番を何年か前まではやっていたんですよね。

[事務局] そうです。

[委員] 1番のやり方がなぜだめだったのかなって。審査が9月くらいにっていうのが、多分その1番だと思うんですよね。

それは、ある程度予算がこれだけ皆さんから来ますよっていうのがわかるわけですから、さっきの〇〇さんの説明だと、来年度の事業計画が策定できないということだったんですけれども、前はこのやり方でできたんでしょう。今回何をしようかっていうと、予算は決まってないけれども、議会に対して予算要求を出し、その範囲で審査しますよっていうことですよね。相手から幾ら来るかがわからないで審査するっていうことなので、なぜ1番のやり方がだめだったのかな。今、3番でやってるんですよね。

[委員長] 3番が提案内容になっていますね。

[委員] 何でそうなのかな。その前のほうがよかったのに、事業計画が9月ぐらいでは出せないからっていう話だったんですけれども、何で今回そうするのかなっていうのがわかりません。。

[委員長] では、事務局から今のご質問ご意見に対してご回答いただけますか。

[事務局] 9月に申請、審査をすることになりますと、団体の皆さんに申請の応募をしていただくのが、恐らく6月ぐらいから8月ぐらいになるかと思います。応募いただく事業内容は、その翌年の4月以降からその翌々年の3月までの事業計画ということになりますので、その時点までの事業計画を6月から8月くらいまでに団体の皆さんに出していただくというのは、団体にとって大変難しいことなんじゃないかと思います。

[委員] でも、前はやってたんでしょう。

[事務局] はい。前はやってました。

[委員] 何で前はやってて今はできないの。今年からやろうっていう団体だったら難しいかもしれないけど、ずっと計画して活動している団体はそんなに難しくなくてしょう。役所だってそうじゃないですか。予算要求は今ごろ要求しているかもしれないけれども、何に要求しましょうかっていうのは、形式的かもしれないけれども7月か8月くらいに決めますよね。そのときに、100万か200万かわからないけれども、みんなから要求が出てきます。だけれども、予算としてはこれしか要求できないっていう枠があるでしょうから、その段階で審査するっていうのが本当だと思います。私は前にそんなことを

言ったと思うんですけども。

[事務局] そうです、はい。

[委員] 今の計画ができないのは、大した団体じゃないということですよ。

[委員長] では、〇〇委員からご意見をいただきました。ほかの委員の方、この見直し提案についてご意見いただければと思います。いかがでしょうか。〇〇委員、お願いします。

[委員] 市民が活動する立場から考えていただいている感じがします。公民館を使い部屋をお借りするために、社会教育関係団体に登録を毎年しているんですけども、活動している団体は慣れていて、来年度の計画を書いてそれから活動の会計も入れて毎年提出して、それで審査を受けています。それと同じぐらいの時期になるのかなと思っているんですけども、それにあわせて、さらにプラスを考える団体があれば、そのときに同じような方策でできるんじゃないかなと思います。申請を出すタイミングとしては、一番やりやすい時期なのかなというふうに考えます。

[委員長] 今の〇〇委員のご意見は、事務局提案の2月、3月ごろの審査が適切だろうというご意見ですね。

[委員] はい。

[委員長] ほかの委員の方はいかがでしょうか。

[委員] 私はやり方がおかしいんじゃないのって言うだけで反対ではないんですよ。いろんな団体から申請してほしいということですが、予算が少ないなかで矛盾しているような気がするんですよ。予算が少ない、だけれども申請がこんなにいっぱいあったから、みんなのために頑張ってもっと予算をとってあげましょってということなのか。もう予算がこれだけだからこの範囲でやりますよってというのは、補助金に対する考え方が違うんじゃないかなって思ったので。今のやり方が一番いいって事務局がおっしゃって、皆さんが納得するんであれば、私はいいんですけども、ちょっと何か考え方が違う気がするんですよ。

[委員長] ありがとうございます。〇〇委員のご意見は、予算が見込みで確保することになると、掘り起こしを一生懸命やろう、応募数をふやそうってところの今回の見直しの根拠から違うのではないかというところはいかがですかね。

[事務局] 〇〇委員のおっしゃるとおり、たくさんの団体に応募してもらうように周知をして働きかけをします。実際、予算がどうなのっていう話はごもっともだと思うんですけども。まず、最初に考えたのが、団体が申請しやすいのはどの時期か。本来だったら、何団体まで採択できますよっていう周知をしながら募集をするほうが、団体にとってはいいのかもしれないんですけど、予算の決定が3月末になりますので、時期的なことからすると、予算が確定した後に採択通知を出すような方法になってしまうんですね。予算の確保ということであれば、申請いただく時期をもう本当に早い段階からやらなければいけない。そうすると、団体の皆さんが申請する気持や意欲が薄れてしまうし、かなり難しいということで、双方の問題点を考えた中で、事務局としては、昨年採用した方法をやる形がいいのではないかという考えになりました。

[委員長] はい、どうぞ。〇〇委員。

[委員] 全然わからなかったんですけれども、単純にまとめると、最初にこれしか出せないという予算の額が決まるわけですね。

[事務局] 最終的には3月です。

[委員] それで、次はもっと応募してやるわけですね。それも大変競争率が上がって、いいものが出てくると。それは一つのいい方法だとは思いますが、ちょっと違うんじゃないかなと。以前は、この補助金の審査っていうのは、会計課がやっていたんですか。財務課でしたか。

[事務局] 財政課がやっていました。

[委員] 財政課は大体お金を出さないですよ。それが仕事ですから。なるべく出さないほうが自分たちの仕事です。市民活動支援課は、会社でいえば営業みたいなもので、行け行けどんどんで。だから、その辺の性質がちょっと違ってくるんじゃないかなと思うんですけれども。本来は市民団体がこういうことをやりたい、これぐらいのお金が欲しいと。そしてお金を持っている市が審査して、いわゆる不特定多数に合致したすばらしい活動だから補助金を出しましょうというのが本当だと思うんですけれども。今は支援課が募集をして、先に予算が決まっている。これでやらざるを得ないっていうのはおかしいけれども、これでやっていくより仕方がないと思うんですけれども。

[委員長] ありがとうございます。一つ目の項目、2ページ目の上の項目については、平成27年度と同様のスタイルということです。平成27年度実施した内容については、予算が足りなくて応募した団体にきちっと対応できなかったっていうことは、実績としてはなかったということですね。

今後、制度運用の中で、応募数がたくさんあり、提案された事業内容も評価が高かったのに、予算がなくて補助対象にできなかったっていうことが生まれるくらいだとうれしいなと思います。そういう実績が見えたら、次年度のところは予算確保を十二分にさせていただくというふうに進めていくというような考え方で、皆さん、ご意見をいただけない方も含めていかがでしょうか。よろしいですかね。そこは〇〇委員のご意見もきちっと留めながら、内容としては、今ここに提案いただいた内容で確認するということがよろしいでしょうか。

では、二つ目のところの項目に出ています3年継続補助から1年ごとの補助に見直しをしたいということも含め、資料4の制度の補助金の見直しと主なポイントというところについてご質問、ご意見いただければと思いますが。はい、どうぞ。〇〇委員。

[委員] 活動発展型は30万以内ということなんですけれども、これは毎年やるっていうことになってくると、予算額は毎年どうなりますか。

[事務局] はい、毎年つけるようにします。

[委員] 今までのやつは、審査は3年間に1回だから、最初の年にやったら2年、3年と同じ予算がついていたわけね。

[事務局] 今まではそうです。

[委員] 総額100万を超えるような年が実績を見るとあるので、その程度の額があったら皆さんで審査していくのはいいと思うんですけれども。

3ページの同一事業は3回まで可能っていうことなんですけれども。3年間っていうの

は毎年でしょう。2年目は補助を受けず、3年目に補助を受けてもいいっていいことですか。そうすると、また審査が面倒くさくなってきますよね。ここは3年間とやっておいたほうがわかりやすいと思います。3回だと飛び飛びで1回ずつ補助を受けて、6年間にわたって3回補助を受けられるとも言えますよね。

[事務局] これまで3年補助する仕組みでしたものですから、ここで3年間までと書くと、どうも従来のものと混同されてしまっはという恐れもありまして、3回までというふうに書いています。

[委員] 連続して3回までってということなんですか。

[委員長] 仮に3回までであれば、この3ページの活動支援型の見直し案のところの補助率の上限が、1回目80%、2回目70%、3回目60%というふうに書きかえをすることも。例えば、1年度目はいろいろな施設整備も含めて事業をやるための整えでお金が必要だけれども、2年目は補助金をもらわないでやれましたと。ただ、やっぱり3年目になって、ちょっとブラッシュアップしたいので、また2回目の補助金として活用したいという団体がもしかしたら今の〇〇委員のお話からいうとあるかもしれませんよね。そこは、本日ご意見をいただく中で、事務局案そのままでも、少し形を変えての内容でもいいかなとは思いますが。

[委員] 審査するほうも難しいよね。審査するっていうよりも、これをやっているんですねっていう経過を見るっていう形になりますかね。1回目が80%、2回目が70%で同一事業に限るとなっていると、事業の中身を変えずに今年も同じですよ、ああわかりましたっていうことになりますかね。

[事務局] 同じ事業でも、お金の使い道のところなんかも適性かどうかというのをひっくるめた審査になると思います。

[委員] それは申請書に積算も出てるけど、そこは難しいんじゃないの。

[委員長] では、ほかの委員の方も含め、またご意見いただければと思いますが。〇〇委員、いかがですか。

[委員] 要するに、左から右にしようということですよ。見直し前を見直し後にするというので。補助率の上限50%を1年目80%、2年目70%、3年目60%にしようということですよ。実際問題として、金額的には上がっているわけですか。

[事務局] 金額的には上がっていますね。

[委員] 要は50%が80%になっているからね、上がっていると。そこで、何で同一事業なのに、2年目が70%になるところに疑問があるっていうことも。だからその辺は、初年度であれば、1年目はかなりいろいろ予算が必要だと思うんですよ。2年目以降は、いくらか自立してきたから少なくともいいということで、70%、60%になってくるというのは理解できるんですが。これは継続している事業ですよ。同一事業をやるのに80%、70%、60%というのは、ちょっと不自然かなっていう気がしないでもないです。

[委員] 予算総額もちょっと変わってくるんじゃないですかね。初年度だけが、みんな用意ドンでスタートすればいいけれども、あるところが2年目、3年目のときに、1年目の団体が入ってくる可能性があるわけですよ。そうすると予算額は大丈夫なの。それは増えるわけではないんでしょうけれども。

[事務局] 基本的な予算の枠があって、何年目の団体が何団体になるのかによっても違ってくると思いますが、上限額が30万円となっているので最高額は変わらないです。また、提案された事業が幾らのものかっていうのにもよりますね。

[委員] 今まではずっと1年、2年、3年と30万なら30万、30万、30万でやっていたわけですよ。

[事務局] それよりも低い金額での申請というの中にはあります。

[委員長] そうですね。あわせてほかの委員の方、ご意見どうぞ。では、〇〇委員。

[委員] 3年間の補助金は、最初の1年に申請を出したら、後の2年、3年は募集がなかったですよ。それが毎年募集になるということは、その分、団体数が重なって増えてきますよね。

[事務局] 3年補助を継続した場合は重なってきます。

[委員] 重なってきますよね。それで予算枠が一緒ということは、今までと同じようにやっていると予算が破裂しますよね。

[事務局] それで1年間の補助にして、1年区切りにさせていただいています。

[委員長] 予算はそういう予測も含めて、できるだけ最大のニーズに応えられるように確保をするというイメージではあるんですよ。制度を見直しするのであれば、実態やニーズに沿った内容で予算の確保を前提として議論をいただかないといけないかと思います。

[委員] この3年っていうのは、ある程度見通しを立ててやるような見直しだと思うんですよ。そうしますと、そのときに推進課として、予算枠の確保っていうのは3年ぐらいを見通してきちんとやれるのかどうか。その辺が私は非常にポイントになるんじゃないかなと思うんですよ。私の率直な疑問なのですが、それはどうなんでしょう。

[事務局] 予算枠の確保はできません。予測で、毎年いくらぐらいという推計はしていますが、果たしてそれが確実に確保できるかというものではありません。

[委員長] 今回、活動支援型の見直しでは、3年継続した事業で一度提案を採択されると3年間その事業に補助しますということでしたが、実績の中では2団体が辞退することがあったことと、3年間見通してその事業が成果を生み出すような事業かどうかの審査が難しかりょうということと、もう一つは3年に1回しかチャンスがないことでした。3年待たないと補助金がないというよりは、毎年度、市民活動団体にとってエントリーする機会があるほうが、事業の成果を生み出しやすいということでの見直し案かと思います。予算確保はとても大切ではありますが、そこは実績に基づいて、きちんと担当課のほうで予算の確保に努めていただくということになるかと思います。

制度の見直しについてももう少しご意見をいただければなと思います。

[委員] でも、制度を見直したときに予算がついてこないと申請しても何って感じになってしまいます。毎年の予算枠はいくらですか。

[委員長] 今回変えたとしたら担当課では今の時点でどのぐらいの予算額を想定していますか。

[事務局] トータル160万円を29年度に予算を得たいと思っています。30万円の活動発展型が4団体、それから10万円の活動促進型が4団体で合わせて160万円を目指していま

す。

[委員] それは去年も一緒の金額ですか。

[事務局] 去年は100万です。

[事務局] 去年は立上型が新規で2団体ということで結果的には16万でした。

[委員] 去年は100万でも予算がついたんでしょうけれども、来年度は160万予算要求されている。

[事務局] はい。まだ担当課が要望している額です。

[委員] こんな60万もふえて大丈夫なんですか。

[事務局] 今、100万と申しあげましたけれども、1団体が辞退していますので、130万円の予算を毎年確保してきたというベースになっています。

[委員] 予算は幾らかって聞いたんだから、辞退したのはちやんと言わなきゃだめじゃない。

[事務局] 資料の2ページに書いてあります。その下の合計の金額のところでごらんいただきたいんですけども。

[委員] そうじゃなくて、それは補助金を出した額の話でしょう。そうじゃなくて、枠として幾ら持っているんですかっていうこと。去年は20万あったのに、実際は16万くらいしか出さなかったでしょう。

[事務局] はい。活動立上型のほうはそうです。

[委員] 立上型でもどちらでもいいけれど、トータルで幾ら持っているんですか。

[事務局] トータルで28年度は100万6,000円です。

[委員] 辞退したのがあったからって言ったじゃないですか。

[委員] 本来は出すはずだったけれど、辞退されたからやらなかったわけですか。

[事務局] 辞退したのは早い段階だったので、28年度の予算を要求するときには1団体分はマイナスして予算要求をしました。

[委員] そういう予算の変動ができるんですか。

[事務局] 去年までは実績に応じてできたんですけども、29年度は全てが新規になるので、予測でやっていくことになります。

[委員長] そうですね。他の自治体の事例でいうと、割合にこういう形でやっている自治体が多くて、それぞれ担当課が苦労していらっしゃるんだと思いますけれども、活動期間とか市民活動団体の応募のしやすさを大事に考えているところが多いかなと思います。ニーズに沿った形で予算確保をして運用している例はありますので、予算は担当課が実態に沿ってきちっと確保していくということを前提にした上で進めていくということであると思います。よろしいですかね。審査の時期は、昨年度と同様に2月から3月にかけて審査するという、予算はニーズに沿った形で確保するというところで確認させていただいたかと思います。

他に制度の見直しについてご意見をいただければと思いますけれども、まだご発言のない委員の方がいかなうでしょう。

[委員] 辞退なさった原因というのは何でしょうか。活動が滞ってしまったということですかね。3年間見通して審査も通り、予算も下りたのに辞退する団体が2団体もあった

のは、なぜかなと思ったんですけれども。

[事務局] 23年度から25年度までで1団体辞退があった理由は、国等の補助金を得ることができたので、市の補助金は辞退したいということでした。もう一つの26年度から28年度の1団体の辞退は、事業自体は展開できていたんですけれども、補助対象の事業ができなかったということで辞退となりました。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] よろしいでしょうか。〇〇委員、いかがですか。

[委員] 見直し後の立上型、また活動支援型の両方とも使い勝手がよくなるんだろうなと思います。申請しやすくなるのかなという感じは受けています。市民活動団体が推進センターに登録しているので50団体、市民活動に近いボランティアなどの社会福祉協議会に登録している団体が40団体ぐらいです。市内に把握し切れていない団体も含めると約100以上の団体があると思うんですね。その団体が、この補助金をどのぐらい知っているのか調査されたことがあるんでしょうか。

また、補助金をぜひ使いたいということで、一斉に申請が出るということは、なかなか想定はしづらいんでしょうけれども出た場合に、昨年までは例えば8割を超えたところには補助金を出しますっていうやり方ですが、多くの団体が8割を超えた場合、どうするか議論されているのでしょうか。

[委員長] 事務局からお願いします。

[事務局] 団体皆さんのそれぞれの思いが、補助金の採択という形で叶えばと思うんですけれども、予算が一定額というふうに決まっておりますので、そこは皆さんの審査の点数が高かったところから決めさせていただくような形になります。補助金の申請額にもよりますが、10万円とか、30万円の上限に満たない形で申請されると団体の多くの皆さんに採択いただけるような資金的な残が出る場合もあるかと思うんですが、全ての団体が満額申請になってきますと数限られた団体に結果としてなり得ることはあると思います。どれぐらいの補助金の認知度があるかということについては、これまで調査したことがありませんが、認知不足だと感じています。

[委員長] ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

[委員] 市の予算と審査の手順の関係で3番が望ましいということになっているんですけれども、1番、2番、3番まで申請から実施の時期を見てみますと、1番は秋に審査して、実施が翌年の4月からということですよ。それから、2番が春に申請して、実施まで約1年かかるわけですよ。それから、3番が2月に申請して同年の4月ということで、最短で3カ月というスピードで実施できるということで、やはり3番が申請してそれから審査されて実施という短期的にできるのがいいと思います。申請の期間もあると思うんですけれども、今まで申請して補助金をもらっているサークルを見ますと、私どもの市民活動推進センターに登録団体がほとんどですので、そういう意味では、新しく変えるというところはいいんじゃないかと思います。

それから、今度の新しく活動促進型と活動発展型のところですが、例えばアニマルフレンドっていう団体があるんですけれども、犬猫の避妊手術の費用がけっこうかかっていると思うんです。最近特に、野良猫があちこちに多くて補助金を多分利用していると

思うんですが、1回避妊が5万円ぐらいかかるんですよね。それで結構、アニマルフレンドでは必要とされていますが、もう申請できないということになるのでしょうか。

[事務局] 過去3年間の活動支援型で受けたものと同事業については、もう来年度の29年度は申請対象にはならないとなっています。

[委員] そうすると困っちゃいますよね、実例でいいますと、アニマルフレンドは活躍していますのでね。

[委員] 事業の継続が不可能になる。

[委員] 5万円ですと年間6件くらいですかね。そうすると、あとの残りは自分たち、もしくは寄附で何とかするようにすると。

[委員長] 今までの募集要項では、3年間補助対象になった団体も、同事業で改めてまた3年の申請はできたということなんでしょうかね。

[事務局] できた状態になっています。

[委員長] できたんですね。そこについて、今の橋本委員のご意見でいうと、同一事業については3年で3回までということがいかなものかというご意見ですよ。

[委員] この実績でいいますと、23、24、25年と実績がありますよね。

[事務局] 26年から28年も今、実施中です。

[委員] 26、27、28年と実施してます。だから6年、今まで実施しているんですよね。それで今後この制度になると、先ほど言ったようにもう申請できない。

[委員] 新しく変わるんじゃなく前からそうだったでしょう。前から継続はできなくて3回で終わりだったよね。

[委員長] いや、そういう規定はなくて、ここの団体でいうともう5年間補助金をいただいて、今6年目で事業実施中ということですね。だから、規定が今までなかったのを見直し案では、3年間かもしくは3回と区切ってはどうかということかと思います。

[委員] 今でも3年になってるよ。違うんですか。

[委員長] 今までは違うみたいですよ。実績から見て今回までずっと6年間補助を受けている団体があります。

[委員] これは何の補助金なの。活動支援型3年間って書いてありますけれども。

[委員長] 3年に1回応募の機会があって、それに2回エントリーをしているということです。

[委員] 制限なく2回目もできるんだ。

[委員長] 今まではそうですね。

[委員] 今後はそれが駄目になるということですよ。

[事務局] 同じ事業は3回までです。

[委員長] 同一事業であれば3回までですが、別視点でテーマを変えればできるわけですよ。

[委員] それは激しい変化ですね。

[委員] そうですね。いきなりゼロっていうのは。

[委員] だって3年間の補助を今までできたわけですよ。それがなくなるっていったらね。

[委員] 猫の避妊手術をやっている活動は、事業として成り立たなくなる可能性もでてきますよね。

[委員長] そうですね。そのあたりは補助金という形ではなく協働事業として別枠で担当課が予算どりしていく調整が必要です。継続性の高い事業だから、市のテーマとして考えて、猫の管理の担当課と調整をして予算確保をお願いすることが、実績から見て必要ではないかなと思います。

[委員] 補助金をいただいている間に自立して活動できる基礎を固めていこうという狙いがあると思うんですけども、猫の避妊手術ではどこからもお金が来ないから、自立できる基礎もできてこないわけで、徐々に基礎を積み重ね、今後は自力でできるだろうって話にはならないですよ。

[委員] でも、実績はできているわけだから、橋渡しができればいいわけですよ。だから、市に橋渡しをするところをうまく見つけてもらえないといけない。

[委員] その間に、協力者をこうやって見つけていくみたいな。

[委員長] そうですね。会費や寄附等の工夫をしていくってことでしょうか。

[委員] そういう活動は何団体もあるの。

[委員長] これまでの実績の中では、何団体かありますか。

[委員] 先ほど事務局から説明のあった、不特定多数という言葉が高邁な理想で非常に難しいわけです。ここでいう猫の避妊手術は、動物の好きな人がやってるなっていう感じだったんですが、これこそ一般市民の不特定多数のためになる事業だというふうに感じました。一般の市民、不特定の多数の市民が、非常に迷惑していると思うんですよ。だから避妊手術をする団体は、補助金の対象になるのには強い、期待する団体だと思います。

ただ先ほど、この不特定多数っていう言葉が出たんですけども、これって人数が多いだけでもだめみたいですね。例えば、1万人限定では不特定多数とは言わない。少数でも、無制限であり無作為であれば不特定多数ということです。結構難しいんですけども18歳以上とか女性のみとか、これも不特定多数に入らないということらしいんです。だからキーワードは無作為です。今度、市がやろうとしている審議会委員の選出は、無作為を入れるということだよ。

だから、この不特定多数っていうのは、市民活動の根源なんですけれどもどうしても非常に曖昧なんです。そこで、余り好きな言葉じゃないんですけども、弱者っていう言葉ありますよね。これは言葉をかえると、福祉を必要とする対象です。福祉を必要とする対象は、特定された対象であるにもかかわらず、税金を使うべきなのではないかと思われま。ですからこれは、不特定ではありますけれども、福祉活動が補助金の対象になるというふうに思います。だから、先ほど事務局が言われたように、この不特定多数は難しいですが、曖昧で例外がたくさんあるんです。でも、これをよく考えていくことは、大変必要なことではないかと思ひます。

[委員長] ありがとうございます。今、何人かの委員から出た補助事業の趣旨と、それからこれまで補助対象とされていた団体の事業の継続性をどう考えていくかっていったところで、事務局やほかの委員の皆さんから何かありましたら。

[委員] 先ほどの資料4の見直し前、見直し後のことでなんですけれども。

[委員長] そうですね。それでは、まず事務局から先ほどの件について考え方をお話しいただいてから、〇〇委員からご意見をいただければと思います。

[事務局] 今まで3年間の補助の中で、市としては補助金を出して、それ以降は実績報告を出していただくという形でした。本来的には、その団体が自立の道をどのようにしていけば歩いていけるかというような、そういうサポートだとか、情報ですとか、機会を率先して団体の皆様にお知らせしたり、呼びかけたりしていくところが抜けておりましたので、これから市民活動推進センターの皆様や関係機関の皆さんとあわせて、団体の自立化のために、補助期間の間、さまざまな情報提供や方法などを考えていかなきゃいけないと思います。そういう中で、同事業であれば最大3年間として、3年以降は補助金という形での応援ができなくなるわけなんですけれども、今度はその活動が発展していき、地域課題として重要なものについては、行政と団体との協働事業という補助金枠をつくっていくことを考えていきたいと思っています。

そのステップとしては、まず先駆けて、団体からの補助金申請を多く募って申請いただいて、その補助金を活用していただきながら、団体力を身につけていただくということを経て、そのような協働事業へと道を進めていきたいというのが今後の構想になっています。

[委員長] 今の事務局からの回答についていかがですか。はい、〇〇委員。

[委員] 動物愛護っていう面から考えると、県でもそういう機関がありますよね。そういう所といろいろ相談できる部分があるのかなと思うから、そこら辺の紹介もやっていただければと思います。

[事務局] そうですね。

[委員] あと、先ほど補助金を要らないって言った団体なんかは、国や大きな団体やイオンなどの助成金をうまく利用して、自分たちで上手に運営していますよね。いずれみんな市から離れていって、そういうところから上手にお金を集められるような団体に育てていくのも、市民活動支援課や市民活動推進センターの役割だと思いますので、今後、頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

[委員] アニマルフレンドだけではなくて、ほか野菜の会とかは二、三十万ですよ。そういった団体は、この考え方からいくと来年度からは補助がないんですよ。

[事務局] はい、そうです。

[委員] 30万がなくなるって団体は知ってるのかな。団体は大丈夫なんですかね。

[委員] 野菜の会は補助金がもう下りないので、今まで学校のプールの清掃のためにやっていたんですけれども、高齢化もしてきたということもあるので、やめになってしまったんです。

[委員] 事業が継続できるかなっていうところですか。

[委員] 継続はもうしないということです。次の橋渡しがうまくいかないと、そこで事業が終わってしまう可能性が十分にあります。

[委員] せっかく立ちあげたのにね。

[委員] もう11月でしょう。あと3、4カ月しかないのに、もう次はないですよっていう

のを何もアナウンスしていないのは、かわいそうな気がするんですよ。

[委員] 理解はできているんだよね。

[事務局] 補助金の内容が変わるといのはお伝えしてあります。

[委員] なくなるとは言ってないんだ。

[事務局] 50%っていう活動支援型のほうなんですけれども、それに今、対応する力はないかなっていうのは、EMさんのほうとアニマルさんのほうからはお話いただいて、そのままの補助率だったら、もう来年は無理かなと思っているという話はいただいています。

[委員] 審査するほうは、そこは考慮する必要ないっていうのであれば、これはこのままの考え方でいいと思うんだけど、補助金を出す出さないっていうのを決める会議だから、団体のほうが納得しているのかなっていうのはちょっと気になりますけれどもね。それとこの補助金は、もし決まったら、予算が3月いっぱい成立したら、団体にはいつ交付するんですか。

[事務局] 4月頭に申請していただいて、4月下旬から5月上旬に交付します。

[委員] 随分早いんですね。

[委員長] ありがとうございます。事業成果を出しているような活動や事業については、団体の実態と運営状況等を考慮しながら、次のステップは補助金がないのでということではなく、別な形での支援も担当課で配慮していただく必要があると思いますが、この見直し案のとおり今回決定するということでのご意見でよろしいでしょうか。では、〇〇委員、お願いいたします。

[委員] 初めての会議で、ちょっとトンチンカンになってしまうかと思うんですけどもご容赦ください。申請をしやすくすることで門戸を広げるんですよ。そうすると、変な団体にはお金を渡さないということで、ここで審査して摘むことはできるんですよ。あと、宗教団体、暴力団関係なんて書いてあるんですけども、わかるものなんですかね。

[事務局] 申請前に事前相談をいただいて、いろんな話を聞きながら、より申請しやすくとか、あるいは申請期間に間に合うような形での助言ですとか、場合によっては、この内容とこの団体様は該当しませんとか、そういったような話をしていきますので、偽りの申請書をあたかも正しいように出されてしまうと、それはどうやって見抜くかっていうところはあるんですけども、しっかりと審査に当たっていただくまでの間には、市民活動支援課で書類チェックをしていきます。

[委員長] 大きな前提になる質問でありありがとうございました。はい、〇〇委員。

[委員] 支援型が大きく変わるわけですよ。過去に補助を受けてきたアニマルフレンドさんも入れて審査っていうのは難しいんですかね。一律にどの団体も新しい気持ちで活動するというので、これまで補助を見込んで頑張ってきた団体さんもいるわけですから、この3年間で何とか自立をするということで、一度スタートラインをそろえてもいいんじゃないかと思うんですけどもどうですか。

[委員長] ありがとうございます。これまでの実績と関係なく、新制度としてリスタートするわけだから、今まで受けた3年間とか6年間は、真っ新にして改めて制度が始まり

ましたってということでいかがでしょうかというご意見ですね。ほかの委員の方、ご意見ありますか。なければ事務局のほうからお願いします。

[事務局] ここは事務局内でも議論をしたところです。新制度ですから、先ほど申し上げたリスタートするかっていうところと、これは過去からの継続の中でより一層新たな団体の掘り起こしをしていくということを考えていくと、過去に受けた団体は一步引いていただいてというような考え方もあるということで悩んで、今の事務局案になったということです。

[委員長] 補助金の趣旨をいうと、より多くの団体がこの仕組みを活用していただけるように、過去に補助金を受けた団体については、3年間なり6年間ってところで補助を受けたってところを考えると、今回、見直しをする中でのルールに沿った形で応募対象にはならないという考え方ということですね。

[委員] やっぱり先ほどここに書いてあった、1回出た団体はいいかなというようなことだと思います。それはなぜかという、人間ずっとつき合っていると情も移る、知っている人を引き立てようっていう気持ちは、私でもあるんですよね。それだとやっぱり、悪い言葉で言うと既得権みたいになっちゃいますので、やはりここは心を鬼にしてはと思います。最初は何でかなと思ったんですけども、1回もらった団体は遠慮してもらおうという方向が私の見方です。

[委員長] ほかの委員はご意見ありませんか。どうぞ。

[委員] もしそうであるならば、市民活動支援課はいろいろなところの他の補助金をお知らせする窓口になっていただきたい。今回はもうだめでも、ここから補助金がとれると思うので、ぜひチャレンジしてくださいってというようなそういう支援の仕方をしていただきたい。

[委員長] それは、先ほど〇〇委員から市民活動推進センターも協力して団体育成をするっていうお話がありましたよね。

[委員] その件なんですけれども、推進センターへ来ていただけると、いろんな補助金を出している団体のパンフレットがいろいろとあります。その中から自分の団体に合ったものを選んでいただければと思います。補助金の交渉の仕方は、市民活動支援課さんのほうからお知らせがある事業や講演会を受けるといいです。宝くじの補助金のように何百万のもの大きなものから小さなものまで、いろんな補助金を出している機関がありますから、その辺で情報を集めると自分の団体に合った補助金が見つかるかもしれないし、そういう勉強も必要だと思います。

[委員長] そうですね。補助金プラス資金調達の方法としては、寄附、会費、事業収入があり、参加費をとってやれる事業とそうでないものとあるかもしれませんが、運営力をつけるための講座を受けたり、相談対応の中で力をつけていただくってことを担当課とセンターと連携する中で進めていただき、団体運営の力をつけてもらえたらと思います。センターのスタッフは経験豊富な方で、実際に市民活動をなさっている方たちなので、期待したいなと思います。よろしくをお願いします。

[委員] はい、ぜひお待ちしております。

[委員長] ほかにご意見はありませんでしょうか。はい、どうぞ。

[委員] 質問ですけれども。資料3の中で市が期待しているテーマの補助金、分野を限定しテーマ設定した補助金とあり、これが今後の課題となるということで黒い四角でなっていますよね。それで、私は市がこれをやろうよって言ったら、手っ取り早くて効率的で合理的だと思ったのですが、その反面として市の方針に迎合的になって、市民のオリジナル性や発想に欠けるというふうに思ったんです。これが事務局として今後の課題となるという、その経過を簡単に結構ですけれども教えてください。

[事務局] 今後の検討課題としている補助金というのは、今のところ二つ考えております。一つが、行政が地域のさまざまな課題だとか問題をテーマ設定して、そのテーマに合わせて活動をしていこうという団体の皆さんを募集させていただいて、協働で当たっていこうというものが一つです。もう一つは、市民の皆さんから提案を出していただいて、こういったような分野、例えば環境分野であれば、市の環境課と協働して、私たちはこの地域課題に対して解決していけるような事業を展開していきたいというものです。この二つを考えておりますので、今おっしゃられたものが後者のほうであれば、市民の皆さんの発案をもとに事業展開をしていけるんじゃないかと思います。

[委員] これは市が期待しているテーマって書いてあるでしょう。

[事務局] これは、前者のほうです。

[委員] わかりました。

[委員長] その提案制度については、次年度以降、具体的なお提案をいただいて、ここでまた協議をしていくということになりますでしょうか。

[事務局] はい。そうですね。

[委員長] よろしいでしょうか。では、資料4のところですが、今、途中で審査の項目のところまで提案をいただき意見をいただいておりますが、これについて決定をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、資料4の2ページ、見直し変更ポイントということで、活動立上型、名称は活動促進型になりますけれども、見直し後のこの提案どおりで賛成の方、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全員一致ということで、この見直し案を進めていくということを確認しました。

3ページの名称は活動発展型ですが、この見直し案についてご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。いろいろ意見を出していただいたところを反映する形で進めていってほしいということを含めて、確認をいたしました。

次の4ページ目ですが、ここについては余りご意見をいただいてませんが、審査項目、配点等の変更について改めてご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。では、ここについてご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全員一致でご確認をいただいたということでよろしいですね。この部分について、事務局、これでよろしいですかね。

[事務局] はい。

[委員長] では続けて資料5ですね。どうしても市民団体っていうと、割と政治活動をやるところが市民団体みたいな感じの概念が入るので、本当は市民活動団体っていうってしまうんですけれども、補助金の名称を変えるのはだめなんですよ。市民団体活

動支援補助金なんですよね。

[事務局] 変えることも可能です。ちょっと議論したところなんですけれども、現状のとおり提案させていただきました。

[委員長] そうですね。市民団体っていうと、何か政治的な活動をしている団体をイメージしちゃうかなというのがあるのですが。でも、余り引っかけなければ、このままでいいかと思うんですが。ついちょっと言い違えてしまうもので。

[事務局] 案としては、市民公益活動支援補助金とか、そういう案とか上がっていましたけれども。

[高安委員] 公益活動だと余計に言葉が難しく感じます。

[委員長] では、このまんま市民団体活動支援補助金の周知PRの拡充についてということをお願いいたします。

<事務局より資料5に基づき説明>

[委員長] ありがとうございます。スケジュールリングはできていたけれども、もしかしてきょうの議論によっては、制度の内容が変わっていたかもしれないというところではありますので、皆さんのご意見をきちっといただいて、制度を確認した上で、この広報スケジュールに則って進めていきたいということですが、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

[委員] 市のほうで補助金を出した後、実際にそれが役立ったというような実績例として、こういう活動が芽生えてきたとか、そういう例を紹介してもらったらいいいのかなと思うんですよ。

[事務局] これまでの実績例というのは、市民活動支援課として事業が終わった後の事業報告書類上、出していただくということにとどまっておりました。大切なことは、その補助事業が終わった後にどのような活動が継続されて、どのように団体の運営が高まっているかということですので、今後は補助金を使っている、例えば29年度であれば中間あたりにうまく補助金は使えていますかですとか、あるいは補助事業が終わったときに成果報告発表会だとか、そういうような形で、実際にやられたものを多くの方々に発信していただいたり、私たちのほうでも、その内容を受けて、また次のアドバイス等、あるいは応援をさせていただくというような形につなげていきたいと思っています。

[委員長] それでぜひ、今回、広報を周知していくところでも、一つでも二つでもそういう事例を出していただいたほうが、こういうふうに使えらんだっていうところの動機にもなるというご意見でよろしかったでしょうか。では、ご考慮いただくことでお願いします。ほかにご意見はありますか。はい、〇〇委員。

[委員] 補助をもらった団体さんは、その団体だけの発展じゃなくて、その活動を広く市民の方に生かして必ず市民や市に還元していくことをルールとして入れておいたほうがいいんじゃないですかね。その団体は市のお金や市民の税金を使って補助を受けているわけなので、その団体の発展のためだけじゃなくて、率先して還元していく必要が

あると思います。

[委員長] はい。成果報告のところで、地域の課題にどう対応して、どういう活動ができてくるのかっていうことだと思います。

[委員] 市民活動を市民にこうやって還元していけますっていう、そこまでつながっていくことがいいんじゃないかなと思うんですよね。お金をもらって、成果がこれでしたと終わりじゃなくて、その成果をこれから市民のためにこうやって生かしていきますというところまでで完結するんじゃないかなって思うんですよね。

[委員長] ありがとうございます。では、〇〇委員お願いします。

[委員] 広報の件なんですけれども、今回はぎりぎりなので12月15日ごろで、説明会は22日ということなんですけど、ちょっと年末にかかってくる、みんなバタバタする時期でそれをじっくり見て、気がついてもらえるかなっていう心配があります。今年度はこの時期なんですけど、次年度からはもうちょっと前にしていただけたほうがいいかなと思います。

[事務局] 次年度からは、年中広報をしていくようにしたいと思います。

[委員] お願いします。

[委員長] ありがとうございます。ほかにご意見はよろしいでしょうか。では、周知PRの内容について、確認したということよろしいでしょうか。これは手を挙げていただかなくてもいいですかね。ありがとうございます。では、確認したということよろしいでしょうか。

では、最後になります。資料6について、今後の委員会のスケジュールをご提案お願いいたします。

(2) 平成28年度市民活動推進委員会について(資料6)

<事務局より資料6に基づいて説明>

[委員長] 委員会のスケジュール、内容について、ご意見ありますでしょうか。先ほど〇〇委員のほうから、審査に当たる委員の数がこんなに多くなくともというようなご意見もいただいたかなという記憶がありますが。

[委員] 予算が100万を超えるんだったらこれでもいいんじゃないですか。20万くらいだったら、こんなにいらんないじゃないのって思ったんですけども。

[委員長] ありがとうございます。そのあたりも、委員会の回数とそれから役割、内容についても、次年度は課題にしてもいいのかなというふうには思います。全体会議として持つ場面と、審査に当たる方、謝金等も予算の中でかかわってくるのかと思いますので、その辺の内容とそれから成果も含め、いい形で運営ができればと思います。

あと1点、成果発表会について先ほど〇〇委員がおっしゃったように、補助金の成果は市民にきちんと評価されるべきだし、市民に還元していくところが大事っていうお話がありました。やはり、補助金の採択結果だけではなくて、事業をやった成果とか、地域に与える意味とかがあっていうのを大勢の方に周知していく、広くわかってもらえるよう

な場面をつくっていくようなしつらえも必要かなと思いますので、委員会だけではなく広く一般市民に向けて公開していく場も考慮したほうがいいかなと思います。ほかにご意見はありませんでしょうか。

[委員] 戻って悪いんですけども、先ほどのチラシの広報のところなんですが、市民団体活動支援補助金というのに、やっぱり私はひっかかりを感じるんです。市民活動団体ならいいですけども、市民団体というとやっぱり政治的な感じがちょっとひっかかりました。それについて、皆様どう思われますか。

[委員] 市民活動推進でいいのでは。センターとかもあるから。市民活動のほうがすっきりすると思います。

[事務局] 今でしたらそれは変更可能です。私たちも迷いました。

[委員長] 市民活動団体支援補助金みたいな形でもいいのかなとは思いますが。

[委員] それで私もいいと思う。

[委員長] 団体と活動をひっくり返したみたいな感じですけどもね。その辺がちょっと今のひっくり返ただけでいいのかっていうのもあるんですけども。どうしましょう。今年度については、ちょっと今また議論をしていただくと時間がかかりそうなんですけれども。少しそこは考慮していくってことでよろしいですか。

[委員] 団体を抜いたらどうですか。市民活動支援補助金とか。

[委員長] 市民活動支援補助金というのもありでしょうか。制度として今、変えると今まで庁内で合意をとっていたところが進めにくくなったり、どれがどの名称なのっていうのもあるのかもしれないので、もう少し議論を経た上で名称を変えるってことでよろしいですかね。

[事務局] 名称を変える手続は、特に問題なくできるんですけども、件名が変わるということは、今までの補助金の経緯が要綱上、残らなくなってしまう。新しい補助金の要綱として存在することになるので、そこはきちんとしておいて、変えるのであれば、きちんとした形でまたすぐ次も変えることのないようにしていただく必要があるかなと思います。

[委員長] では、少し議論が必要かと思しますので、きょうのところについては、そういう意見もあったということでおさめることでよろしいでしょうか。

では、ほかにご意見なければ、今後の日程というところでお願いします。

(3) 今後の会議日程について

[事務局] 時間が超過してしまっておりますので、皆様のお手元にある予定表に記入をいただけたらと思います。それを事務局で早急に集計をして、皆様にEメールでこの二、三日中に決定して、お知らせするような形にしたいと思います。ひとまず、このメールでの決定通知が来るまでは、今、丸としていただいたところは、予定を仮予約ということで確保しておいていただきたいと思います。二、三日中に決定して、確実にいつに決まりましたっていうお知らせをします。きょうは時間の関係で回収させていただいて、後日、事務局調整ということをお願いできればと思います。

[委員長] では皆さん、スケジュール表を事務局のほうに提出してお帰りいただければと思います。そのほかに事務局からは連絡事項ありますか。

[事務局] これから市民団体活動支援補助金で、皆様にもPRのお力をいただいて、発展を目指していきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

[委員長] では、ほかになれば、第1回白井市市民活動推進委員会、終わりにさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

使用した資料

資料1 第2期白井市市民活動推進委員会委員名簿

資料2 これまでの市民団体活動支援補助金の実績について

資料3 平成27年度に議論された補助金の見直しに係る改善・提案事項と検討結果について

資料4 市民団体活動支援補助金の見直しと主なポイントについて

資料5 市民団体活動支援補助金の周知・PRの拡充について

資料6 平成28年度市民活動推進委員会について